（別紙様式４）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋　文秀	〒　530-0044 （住所）　大阪市北区東天満2-1-30 （電話）　06-6354-2501
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1丁目2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	鍼灸美容学科	平成23(2011)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	中医学に基づいた鍼灸治療を中心として、質の高い理論と技術を有した東洋医学の専門化を育成する。また、予防医学の観点から美容・健康分野の知識・技術を習得することにより、幅広い分野で活躍する人材を養成する事を目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得目標資格：はり師、きゅう師、アロマテラピー検定、ダイエット検定　等

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	109　単位	69 単位	22 単位	29 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
90 人	95 人	0 人	0 %	12 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	20	人
■就職希望者数 (D)	16	人
■就職者数 €	16	人
■地元就職者数 (F)	14	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	88	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	80	%
■進学者数	1	人

■その他

一時的な仕事に就いた者3名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

美容サロンYURARA、株式会社N-Labo（銀座ハリッチ）、株式会社夢現　美容鍼灸サロンGlanz　他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数	109 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	4 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	109 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	4 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	1 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	6 人
計		7 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月30日　19:00～20:00/第2回　令和9年1月26日　18:30～19:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

委員の方々へ教育成果に関わる学校行事（卒業研究発表会等）への参加案内

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	学校法人　大阪滋慶学園　常務理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
礒橋　文秀	大阪医療技術学園専門学校　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
中道　真樹	大阪医療技術学園専門学校　事務局次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　正子	大阪医療技術学園専門学校　教務部長／薬業科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
松田　貴文	大阪医療技術学園専門学校　医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
重松　康之	大阪医療技術学園専門学校　臨床検査技師科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
飯塚　稔	大阪医療技術学園専門学校　医療心理科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
北田　覚	大阪医療技術学園専門学校　鍼灸美容学科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　れい	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
藤本　光輝	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
遠藤　雄一	近畿大学　薬学部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐藤　信浩	大阪府臨床検査技師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
樋口　武史	彦根市立病院　臨床検査科科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
久保　俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
髙橋　浩平	日本赤十字社　大阪赤十字病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
榊　智史	医療法人　平谷こども発達クリニック	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
松永　かなえ	一般社団法人Office Career Navigate　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①

西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

社会の動向や業界のニーズに合わせて実習先の追加・変更等を行う。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	見学・助手を通して患者と有資格者とのやり取りを観察し医療人としての立ち居振る舞いを学習し、将来像を描く。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	現場の見学を通し、実際の臨床場面で必要な知識・技能・態度を学ぶとともに、自身の将来像を明確化する。	株式会社カラダのミカタ、株式会社グッドライフ、株式会社KMC、株式会社SakuraStreet、e-rise株式会社等計21施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習を通して医療面接から検査までを適切に実施できることを目指す。また遭遇しやすい症状に関するリスクマネジメントを学習する。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習を通して適切な病態把握および施術計画を立てられることを目指す。また患者情報を適切に集約・報告する方法を学ぶ。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共にマネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第74回全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等：	全日本鍼灸学会
期間：	令和7年5月30日～6月1日	対象：	学会関係者
内容	業界の最新情報の獲得ならびに教員の学術研究の発表と業界からの意見を教育活動に還元する。		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	東洋療法学校協会教員研修	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	令和7年8月7日～8日	対象：	協会関係者
内容	現場と連携した教育実践について、ICTツールの活用についてを受講し、教育内容の改善につなげる。		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第75回全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等：全日本鍼灸学会
期間：	令和8年5月29日～31日	対象：学会関係者
内容	業界の最新情報の獲得ならびに業界との意見交換を教育活動に還元する。	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	東洋療法学校協会教員研修	連携企業等：東洋療法学校協会
期間：	令和8年8月6日～7日	対象：協会関係者
内容	現在の若者の特徴と、それに応じた教育の在り方についてを受講し、教育内容の改善につなげる。	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
佐藤　信浩	日本赤十字社　大阪赤十字病院　臨床検査科部　技師長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
久徳　健三	大阪市北区堀川連合振興町会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	地域
近田　直人	こんだ直人教育研究所代表（元平野高校教頭）	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
野入　英治	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
采井　章浩	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
下田　歌織	保護者	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 鍼灸美容学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			医療情報学	Word・Excel・PPTの基本的な操作ができ、IT等から情報を得たり適切に扱ったりすることができるようになる。	1通	4	○			○			○		
2	○			外国語	医療英語と英会話を学習し、英語で基礎的なコミュニケーションがとれるようになる。	1後	2	○			○			○		
3	○			心理学	心理学の基本について学習し、心理の様々な捉え方について説明できるようになる。	2後	2	○			○			○		
4	○			臨床心理学	心理学を踏まえ、対人援助職として必要なコミュニケーションを適切にとることができるようになる。	3前	2	○			○			○		
5	○			栄養学	健康や美容に関係のある栄養素や食品について説明できるようになる。	2後	2	○			○			○		
6	○			経営学	サロン経営に関する知識を習得し、自身が開業する際の計画を立てられるようになる。	2前	2	○			○			○		
7	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構成・骨について学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
8	○			解剖生理学Ⅱ	筋について学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
9	○			解剖生理学Ⅲ	神経を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
10	○			解剖生理学Ⅳ	神経を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
11	○			解剖生理学Ⅴ	循環・呼吸を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			

12	○			解剖生理学Ⅵ	消化を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	1	○			○		○			
13	○			解剖生理学Ⅶ	感覚・泌尿を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
14	○			解剖生理学Ⅷ	内分泌・生殖を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
15	○			解剖生理学Ⅸ	局所解剖を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	1	○			○		○			
16	○			運動学	筋肉・関節の運動について総合的に学習し、運動学の観点から筋・関節について説明できるようになる。	3前	1	○			○			○		
17	○			人体構造と機能Ⅰ	解剖生理学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3前	1	○	△		○		○			
18	○			人体構造と機能Ⅱ	解剖生理学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	1	○	△		○		○			
19	○			病理学	各種疾患の原因や発生機序を学び、疾病の成り立ちについて説明できるようになる。	2前	1	○			○			○		
20	○			臨床医学総論Ⅰ	各身体所見を学習し、その所見の特徴と想定される疾患を説明できるようになる。	2前	1	○			○		○			
21	○			臨床医学総論Ⅱ	様々な症状について学習し、その症状の特徴と想定される疾患を説明できるようになる。	2後	1	○			○		○			
22	○			臨床医学各論Ⅰ	主に運動器疾患、神経疾患について学習し、疾患の原因や特徴について説明できるようになる。	2通	2	○			○		○			
23	○			臨床医学各論Ⅱ	主に内科的疾患について学習し、疾患の原因や特徴について説明できるようになる。	2通	2	○			○			○		
24	○			公衆衛生学	健康の概要、環境衛生、感染症、消毒、疫学を中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	2後	1	○			○			○		
25	○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの概要と医学的リハビリテーションを中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3前	1	○			○			○		

26	○			リハビリテーション医学Ⅱ	リハビリテーションの概要と医学的リハビリテーションを中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3後	1	○			○			○		
27	○			臨床医学特論Ⅰ	臨床医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3前	1	○	△		○		○			
28	○			臨床医学特論Ⅱ	臨床医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	1	○	△		○		○			
29	○			医療概論	健康管理、衛生行政、医療保障、医療保健を中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3後	1	○			○			○		
30	○			関係法規	あんま、マッサージ、はり師、きゅう師に関する法律と関連法規の内容を説明できるようになる。	2前	1	○			○			○		
31	○			社会保障・職業倫理	開業権を有している鍼灸師における社会保障と職業倫理を説明できるようになる。	3前	1	○			○			○		
32	○			基礎はりきゅう学	鍼灸の形状および手法について説明できるようになる。	1前	1	○			○		○			
33	○			経絡経穴学Ⅰ	経絡経穴の人体に対する位置を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
34	○			経絡経穴学Ⅱ	経絡経穴の人体に対する位置および要穴・流注を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
35	○			経絡経穴学Ⅲ	経絡経穴の人体に対する位置および要穴・流注を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
36	○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。また、はりきゅう史について学習する。	1前	1	○			○			○		
37	○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1前	1	○			○			○		
38	○			東洋医学概論Ⅲ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		
39	○			東洋医学概論Ⅳ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1後	1	○			○			○		

40	○			東洋医学特論	東洋医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	1	○	△		○			○	
41	○			中医治療学Ⅰ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の治療理論を説明できるようになる。	2前	1	○			○		○		
42	○			中医治療学Ⅱ	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の治療理論を説明できるようになる。	2後	2	○			○		○		
43	○			中医治療学Ⅲ	症例に対して東洋医学をもとに治療理論が構築でき、その根拠を説明できるようになる。	3後	1	○	△		○		○		
44	○			鍼灸診断学	診察、徒手検査、カルテ記載の方法について説明できるようになる。	2前	1	○			○			○	
45	○			鍼灸治療学Ⅰ	運動器系および鎮痛を必要とする疾患について鍼灸治療方法を説明できるようになる。	2後	1	○			○			○	
46	○			鍼灸治療学Ⅱ	運動器系および鎮痛を必要とする疾患について鍼灸治療方法を説明できるようになる。	3前	1	○			○			○	
47	○			鍼灸治療学Ⅲ	症例に対して現代医学をもとに治療理論が構築でき、その根拠を説明できるようになる。	3後	1	○	△		○			○	
48	○			生体観察	生体の変化を観察できるよう、基本的な骨・筋を適切に触知できるようになる。	1後	1		○		○		○		
49	○			病態生理学	人体の正常から異常への変化の原因などを説明できるようになる。	1後	1	○			○			○	
50	○			経絡経穴演習	１年次に学習した経絡経穴学を身体上での部位で触知できるようになる。	2前	1		○		○			○	
51	○			臨床はりきゅう学	鍼灸の治効理論を科学的背景より学習し、鍼灸の科学的機序を説明できるようになる。	3前	1	○			○		○		
52	○			適応の判断	様々な疾患や症状が、それぞれ業務範囲であるかを適切に判断できるようになる。	3後	1	○			○			○	
53	○			社会はりきゅう学Ⅰ	学校行事の参加や、学会等への参加を通し、社会における自身の職業について説明できるようになる。	2通	1	○	△		○		○		

54	○			社会はりきゅう学Ⅱ	学校行事の参加や、学会等への参加を通し、社会における自身の職業について説明できるようになる。	3 通	1	○	△		○		○		
55	○			基礎鍼灸実技Ⅰ	人体の各部位に対して適切に施術ができ、かつ施術感覚を説明できるようになる。	1 前	3			○	○		○		
56	○			基礎鍼灸実技Ⅱ	体表観察技術を習得し、身体の異常を把握しながら各部に施術することができるようになる。	1 後	3			○	○		○		
57	○			基礎鍼灸実技Ⅲ	１年次に習得した技術に加えて臨床で応用可能な特殊な鍼術・灸術を実践できるようになる。	2 前	1			○	○			○	
58	○			経絡経穴実技	１年次に学習した経絡経穴学を身体上での部位で触知できるようになる。	2 後	1			○	○			○	
59	○			中医診断実技	東洋医学に基づいた診察診断方法を実践できるようになる。また、臨床実習前試験を行う。	2 前	1			○	○			○	
60			○	漢方・薬膳学	漢方と薬膳を学び、鍼灸と組み合わせた活用法を説明できる。	3 前	1	○	△		○			○	
合計					95　科目　　120　単位										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則及び学生規定・鍼灸美容学科教育評価規定に則り、試験評価60点以上、授業日数の80%以上出席等から認定を行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修、選択	１学期の授業期間	15 週